

●● 特定保健指導とは？ ●●

平成20年度から40歳～74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健診・特定保健指導の実施」が健康保健組合に義務付けられました。

健康診断の結果から、生活習慣病の発症リスクが高かった方に対して、保健師・管理栄養士等の専門スタッフが生活習慣改善のサポートをするしくみです。、ご自身の健康管理の一環として、積極的に特定保健指導をお申込み下さい。

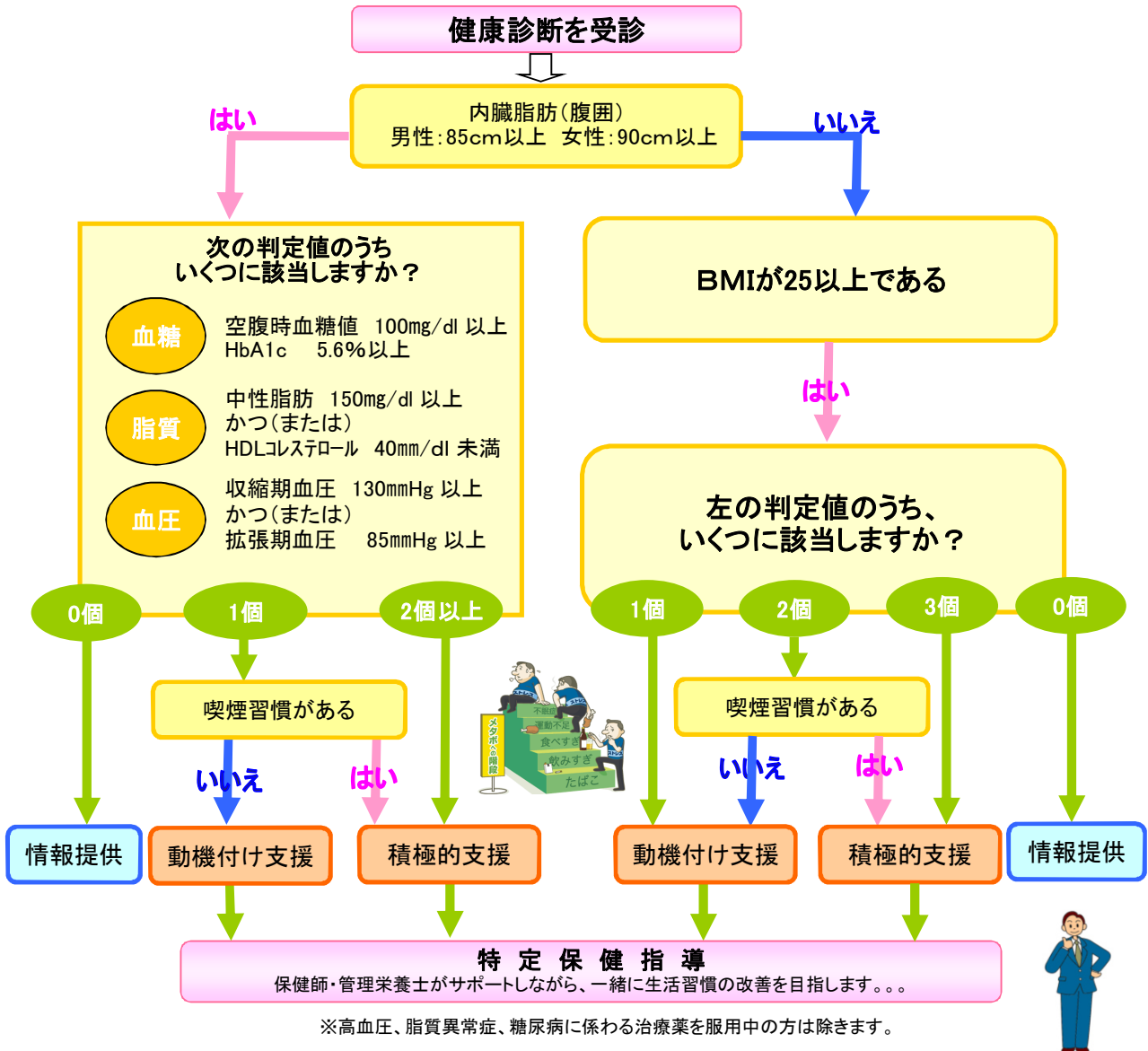
*プログラムの参加費は無料です(健康保険組合が負担します)。



健康診断から特定保健指導まで



▼特定保健指導の対象者はこうして決まります！



▼特定保健指導のスケジュール(例)

